

令和5年5月15日

保護者の皆様へ

まこと保育園

新型コロナウイルス感染症について

5月8日より新型コロナウイルス感染症が第二種の感染症になりました。
新型コロナウイルス感染症の登園基準は以下の通りです。
また、登園許可証明書が必要になります。ご協力をお願い致します。

《新型コロナウイルス感染症の登園基準》

発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること

※ 無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること。

《おねがい》

新型コロナウイルス感染症では、鼻やのどからのウイルスの排出期間の長さに個人差はありますが、発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれています。そのことから、5日経過後に登園する際10日目までマスクの着用にご協力していただければと思います。(幼児組)

また、保育園内にて感染拡大が見られた場合にも、マスクをお願いすることがあるかもしれません。ご承知おき下さい。